

新潟県准看護師試験の実施について（公告）

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第18条の規定により、第63回新潟県准看護師試験を次のとおり実施する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 試験日時

平成28年2月14日（日）
午後1時から午後3時30分まで

2 試験場所

新潟県庁
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

4 試験方法

筆記試験（マークシート方式）

5 受験資格

次の(1)から(6)までのいずれかに該当する者

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成28年3月8日（火）午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む）
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成28年3月8日（火）午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む）
- (3) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成28年3月8日（火）午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む）
- (4) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者（平成28年3月8日（火）午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む）
- (5) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を取得した者で、厚生労働大臣が上記(3)及び(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (6) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は原則として外国において看護師免許を受けた者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、新潟県知事が適当と認めた者

6 提出書類

(1) 受験願書等

(2) 受験資格を証明する書類

ア 5の受験資格(1)から(4)までに該当する者が提出する書類

学校養成所の卒業証明書、又は卒業見込の場合は、卒業見込証明書（卒業又は卒業見込年月日が明示してあること）

ただし、卒業見込証明書を提出した者にあつては、平成28年2月19日（金）午後5時までに卒業証明書、又は卒業判定証明書のいずれかを提出すること。

なお、卒業判定証明書を提出した者にあつては、平成28年3月8日（火）午後5時まで（必着）に卒業証明書を提出すること。指定された日までに卒業証明書の提出がなされなかったときは受験資格がないものとみなし、当該受験を無効とする。

イ 5の受験資格(5)又は(6)に該当する者が提出する書類

当該事実を証明する書類の写し（要原本提示）

(3) 写真

縦4.5センチメートル横3.5センチメートル正面上半身（出願前6か月以内に脱帽して撮影）のものを、その裏面に学校養成所名（既卒者は卒業した学校養成所名）及び氏名を記入し、写真台帳に貼ること。

なお、提出に当たっては、次のいずれかの方法により、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けたものであること。

ア 卒業、又は在籍している学校養成所において証明を受けるとともに、写真に学校養成所の刻印を受ける。

イ 受験者本人が担当課において、写真の貼ってある身分証明書等（運転免許証、学生証等）を提示し、受験者本人である確認を受ける。

- 7 受験手数料 6,900 円
- 8 受験願書の受付期間
平成28年1月4日(月)から平成28年1月8日(金)まで
郵送の場合は簡易書留とし、平成28年1月8日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 9 受験願書の提出先及び試験に関する問い合わせ先
新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課看護職員確保・育成係(新潟県庁行政庁舎12階)
住所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
電話 025-280-5178(直通)
- 10 合格発表
 - (1) 平成28年3月10日(木)午前10時から、新潟県庁行政庁舎1階広報展示室前掲示板及び新潟県のホームページに、合格者の受験番号を掲示して発表する(電話等による照会には応じない)。
 - (2) 合格発表後、受験者には結果を郵送する(合格者には合格証書を郵送する)。
 - (3) 試験結果の開示
 - ア 内容
個人の総合得点
 - イ 方法
受験票により本人であることを確認後、本人に限り開示する。
 - ウ 期間
平成28年3月10日(木)から平成28年4月8日(金)の午前9時から午後5時まで
(ただし、3月10日(木)は午前10時からとし、土曜日、日曜日、祝日は除く)